

2022年9月
教務センター

2022年度後期における欠席届の取扱いについて

2022年度後期における欠席届について、以下のとおり運用いたしますので、ご案内をさせていただきます。

授業形態	登学する学生	非登学の学生 (非登学が承認された者)
対面授業	通常どおり窓口で欠席届および公認欠席届の手続きを行い、教員へ届を提出してください。 ※遠隔授業の科目については、メールアドレスや学習支援システム等を通して届のPDF、写真等を提出。	メールアドレスや学習支援システム等を通して、教員に直接連絡してください。
遠隔授業 (オンデマンド授業)		
遠隔授業 (リアルタイム授業)		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、授業形態を遠隔授業のみとする場合は、全科目においてメールアドレスや学習支援システム等を通して、教員に直接連絡してください。

以 上